

各位

研究支援センター所長

共同研究・受託研究における間接経费率等の改定について

平素より、本学との共同・受託研究について、ご支援、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、この度、本学では共同・受託研究における間接経費の取扱いについて見直し、改定することといたしました。

本学ではこれまで、共同・受託研究の直接経費（当該研究実施のために必要となる消耗品費、旅費、備品費等の研究に直接必要な経費）および間接経費（当該研究実施のために必要となる直接経費以外の諸経費）の合計となる研究費総額の10%を間接経費としておりましたが、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（平成28年11月30日文科科学省・経済産業省策定）において、産学官連携における費用負担の適正化が提言されていることを踏まえ、戦略的産学連携経費を計上し、間接経費の取扱いを下記のとおり改定いたします。

つきましては、本学が一層産業界及び地域社会からの期待に応え、より多くの優れた研究成果を創出させるという社会的使命を果たすためにも、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定内容

【適用開始時期及び対象】

2024年11月21日以降に契約を締結する共同研究・受託研究

【研究費の計算方法】

研究費総額（消費税込み）＝(A)＋(B)

(A)：当該研究遂行に必要な直接経費（消耗品費、旅費、備品費等の研究に直接必要な経費）

(B)：間接経費（戦略的産学連携経費を含む）

※戦略的産学連携経費とは、神戸学院大学における産学官連携活動の推進（研究シーズマッチング、知財マネジメント、契約マネジメント、研究を支援する要員の育成等）に係る経費、研究インテグリティの確保に係る経費をいう。

【間接経費(B)】

原則として、直接経費(A)×30%を間接経費とします。

2. 間接経费率の取り扱いについて

直接経費の30%に相当する間接経費をご負担いただくことが難しい場合は、別途、下記問い合わせ先までご相談ください。

3. 問い合わせ先

連絡先：産学連携推進室

電話番号：078-974-4297

メールアドレス：kenkyu@j.kobegakuin.ac.jp

以上